

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年八月四日から同月十七日までの間縦覧に供します。

平成二十九年八月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
喜多 周一	生駒郡斑鳩町稲葉車瀬 一丁目八番一三号	生駒郡斑鳩町大字小吉田二七五 番一ほか一筆
有限会社とぐちファーム	大和郡山市白土町六〇 六番地	大和郡山市番条町二三番一ほか 三筆

二 申請年月日

平成二十九年七月二十七日